

平成30年度 障がい者（児）居宅介護職員養成研修 開催要綱

1 目的

障がい者（児）に対する適切な居宅介護等を提供するため、介護保険法等に基づく訪問介護員が居宅介護等業務を行う場合に必要な知識及び技能を習得することを目的とする。

2 主催

大分県

大分県社会福祉協議会（大分県社会福祉介護研修センター）

3 開催期日・会場

1日目 平成30年9月7日（金）

2日目 平成30年9月11日（火）

大分県社会福祉介護研修センター 3階 小ホール

4 対象者

(1) 原則として、次に挙げる方であって、現に居宅介護等事業に従事し、勤務する事業所の推薦を受けた方とする。

・社会福祉士及び介護福祉士法に基づく実務者研修課程または、介護保険法に基づく訪問介護員養成研修の介護職員初任者研修課程を修了した方。

・介護福祉士、介護保険法に基づく介護職員基礎研修課程、訪問介護員養成研修の1級課程又は2級課程を既に修了し、その証明書の交付を受けた方。

(2) 受講申込書の先着順に決定する。

5 定員 80名

6 資料代 2,000円

事前連絡無しでの欠席については、原則として資料代2,000円を徴収します。

7 受講申込

別紙・受講申込書（様式1）により、「必要な資格証明書の写し」と事前課題（様式2）を一緒に、大分県社会福祉介護研修センター宛、FAXでお申し込みください。

事前課題（様式2）のご提出は必須ではございませんが、その中からいくつか選出し、講義の内容を構成するものとなります。ご協力をよろしくお願いいたします。

締切：平成30年8月9日（木）（17：00必着）

FAX 097-552-6868

担当 河野（この）

8 受講決定

(1) 受講申込書が届き次第、申込書に「受講決定」と押印してFAXで返送します。これにより受講決定通知に代えさせていただきます。

(2) 受講申込書を提出後、1週間経っても「受講決定」と押印された申込書が返送されない場合は、お手数ですが、ご連絡ください。

9 修了証

- (1) 社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第40号第2項第5号の指定を受けた学校又は養成施設において必要な知識及び技能を習得するための実務者研修を修了している者が受講した場合は、障がい者（児）居宅介護職員初任者研修課程の修了証明書を交付する。
※「居宅介護従業者養成研修等について」（平成19年1月30日障発第0130001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）第2の1(6)に基づき、都道府県、市町村等の実施する在宅介護サービスに係る研修を既に履修した科目は免除する。
- (2) 介護保険法に基づく訪問介護員養成研修の初任者研修課程等の修了者が受講した場合は障がい者（児）居宅介護職員養成研修の修了証を交付する。

10 その他

- (1) この研修には、**事前課題（様式2）**があります。申込用紙と一緒にFAXにて提出してください。その中からいくつか選出し、2日目の事例検討時に使用させていただきます。ご提出は必須ではございませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。
- (2) 申込書に記載した各事業所の研修担当者へ連絡をすることもありますので、必ず参加申込用紙に担当者名の記入をお願いします。
- (3) 昼食は各自でご用意願います。なお、会場で業者が弁当の予約を受け付けますので、希望の方はお申し込みください。（お茶付き 500円）
- (4) 研修会場周辺の坂道や信号のない交差点において交通事故が多発していますので、交差点での一旦停止や左右の安全確認を徹底してください。
- (5) 自然災害により、研修の開催が困難であると判断した時は、**急遽**、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当研修センターのホームページによりお知らせします。
- (6) 適切な室温管理に努めていますが、個人差がありますので、服装等で自己管理にご協力をお願いします。

11 研修日程

<1日目> 9月7日(金)

時間	研修内容	研修のねらい
9:20 9:50 10:00	受付 開会・オリエンテーション	
12:00	講義Ⅰ 「障がい者が地域で暮らし働ける社会づくり」 大分県福祉保健部 障害福祉課	障がい福祉の全般的な内容や大分県長期総合計画などの政策を知り、障がい者が身近な地域で、安心して暮らし働ける社会づくりについて学ぶ。
13:00	講義Ⅱ・演習 「障がい者(児)支援の実際」 大分大学 名誉教授 田中 新正 氏	障がいの理解と様々な障がい特性に応じたコミュニケーション技法・対応方法について学ぶ。また、学びを通し実際の支援技術の向上と障がい者(児)に携わる、居宅介護職員としてのあり方について考えを深める。
16:00		

<2日目> 9月11日(火)

時間	研修内容	研修のねらい
9:20 10:00	受付	
16:00	講義Ⅲ・演習 「認知症および精神障がい者の疾患別理解とケア」 「事例検討 Q&A」 医療法人 さくら会 わかば台クリニック 山内 勇人 氏	精神疾患とはどんなものかその全体像を押さえること、認知症の原因疾患の特徴を知ることにかかわりのポイントを学ぶ。また、身近な事例を通して実際の支援方法について考える。

※講義の間には適時に休憩及び昼食・休憩の時間をとります。カリキュラム内容等は、若干変更する場合がありますので、ご了承ください。

様式 2

H30年度障害者(児)居宅介護職員養成研修受講者事前課題

※必ず申込み用紙と一緒に FAX にて提出してください。

名前 ()

※2日目の講義の事例検討時に講師の方が参考にしますので以下の質問事項を記入してください。(個人情報に留意して記入して下さい。)

●事例のタイトル(もしくは選んだ理由を簡潔に)

●概要 利用者様 歳代 性別 ()

障害の状況

障害支援区分

サービスを受けた経緯

支援目標

サービス内容

●日頃の支援の中で困っていることを記入してください。(いつの時点で、誰が、どういう思いで、どのような行動を行い、その結果どうなったか等)

●上記の事例で、検討して欲しい内容

●ジェノグラム(家族構成)

様式 1

※本票と資格証明書の写し、事前課題を一緒にFAXしてください。(別途送信票等は不要)

大分県社会福祉介護研修センター宛

FAX : (097) 552-6868

【研修センター記入欄】

締 切 : 平成30年8月9日(木) ※17:00必着【先着順】

平成30年度障がい者(児)居宅介護職員養成研修受講申込書

上記のことについて、下記職員を推薦し、受講を申し込みます。

優先 順位	フリガナ 氏 名	受 講 者 の 概 要	
1	フリガナ	生年月日	昭・平 年 月 日
	氏 名	性 別	男 ・ 女
		受講資格	①1級 ・ ②2級 ③介護職員初任者研修 ④介護職員基礎研修 ⑤実務者研修 ⑥介護福祉士
2	フリガナ	生年月日	昭・平 年 月 日
	氏 名	性 別	男 ・ 女
		受講資格	①1級 ・ ②2級 ③介護職員初任者研修 ④介護職員基礎研修 ⑤実務者研修 ⑥介護福祉士

- (注) 1 資格証明の写し(初任者研修、実務者研修、介護福祉士等の写しを1枚)を添付して下さい。
 2 修了証は事業所に郵送しますので、必ず郵便番号と住所、事業所名を正確に記入して下さい。
 ※ 記載事項や添付書類の個人情報については、大分県社会福祉介護研修センターが適正な管理を行います。

大分県社会福祉介護研修センター所長 殿

平成30年 月 日

法 人 名
事 業 所 名

所 属 長 名
担 当 者 名
住 所 丁

電 話 番 号
F A X 番 号